

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：4. 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ることにかかるコストの状況

○所管 厚生労働省
 ・一般会計(組織:厚生労働本省、担当部局:職業安定局 組織:都道府県労働局)
 ・労働保険特別会計【雇用勘定】(組織:厚生労働本省、担当部局:職業安定局、労政担当参事官室 組織:都道府県労働局)

1. 政策にかかるコスト 2,753,506 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費														(参考)決算額		
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	失業等給付費	雇用安定等給付費	職業訓練受講給付金	認定職業訓練実施奨励金	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入		資産処分損益	
I	人にかかるコスト	123,148	105,571	5,435	12,140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	2,715	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,647	-	-	68	-
	②庁舎等	5,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,232	-	-	-	-
III	事業コスト	2,622,410	-	-	-	1,633,257	369,917	6,200	1,398	431,733	19,841	16,944	74,331	55,750	2,691	10,238	104	2,829,877
	(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	59,322	-	-	-	-	-	-	-	5	1,226	255	30,928	25,799	1,107	-	-	61,058
	(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	311,302	-	-	-	-	285,242	-	-	11,560	6,477	255	2,298	5,464	3	-	-	311,172
	(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	555,051	-	-	-	-	84,674	-	-	420,158	10,836	13,480	5,158	20,618	19	-	104	554,661
	(4) 求職活動中の生活の保障等を行うこと	1,685,769	-	-	-	1,633,257	-	-	-	5	1,300	255	35,806	3,343	1,561	10,238	-	1,875,326
	(5) 求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	10,963	-	-	-	-	-	6,200	1,398	4	-	2,696	139	524	-	-	-	27,659
	コスト計(I+II+III)	2,753,506	105,571	5,435	12,140	1,633,257	369,917	6,200	1,398	431,733	19,841	16,944	74,331	55,750	10,571	10,238	173	-

(参考) 自己収入 2,411,459 百万円
 当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計雇用勘定の2,411,459百万円。

※ 説明を要する経費の概要：失業等給付費は雇用保険法に基づく給付金である。雇用安定等給付費は事業主に対する助成金等である。

2. 政策にかかストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳																備 考
		未収金	未収収益	前払金	前払費用	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	前受金	賞与引当金	
物にかかるコスト	9,520	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,226	293	-	-	-	-	-
庁舎等	90,010	-	-	-	-	-	22,911	46	53,783	12,601	667	-	-	-	-	-	-	-
(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	14,696	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,696	-	-	-	-	-
(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-
(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	10,360	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	54	10,292	-	-	-	-
(4) 求職活動中の生活の保障等を行うこと	409,920	108,551	8,585	3,520	11	△30,709	48,657	296	-	-	-	-	16,646	5,391	145,220	40,417	2,249	61,080
(5) 求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	13,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,567	-	-
合 計	548,087	108,551	8,585	3,520	11	△30,709	71,568	357	53,783	12,601	667	9,226	31,703	15,683	145,220	53,984	2,249	61,080

※ 「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」、「無形固定資産」、「土地」、「立木竹」及び「建物」、「工作物」、「建設仮勘定」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	23,408
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,591
III その他事業コスト	-
合 計	26,999

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 47,848百万円
 ・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の金額である。

(2) 政策の概要

労働力需給のミスマッチの解消を図るための需給調整機の強化、雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること、労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること、求職活動中の生活の保障等の実施。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。
 また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他